

## 平成23年第2回西会津町議会臨時会会議録

### 第1. 招 集

1. 日 時 平成23年2月3日
2. 場 所 西会津町役場

### 第2. 開会、閉会及び会期

1. 開 会 平成23年2月3日
2. 閉 会 平成23年2月3日
3. 会 期 1日間

### 第3. 議員の応招・不応招

#### 1. 応招議員

- |    |         |     |         |     |         |
|----|---------|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 目 黒 一   | 7番  | 五十嵐 忠比古 | 13番 | 清 野 邦 夫 |
| 2番 | 多 賀 剛   | 9番  | 武 藤 道 廣 | 14番 | 清 野 興 一 |
| 4番 | 荒 海 清 隆 | 10番 | 大 沼 洋 平 |     |         |
| 5番 | 清 野 佐 一 | 11番 | 長谷沼 清 吉 |     |         |
| 6番 | 渡 部 昌   | 12番 | 長谷川 徳 喜 |     |         |

#### 2. 不応招議員

- |    |         |
|----|---------|
| 3番 | 青 木 照 夫 |
|----|---------|

平成23年第2回西会津町議会臨時会会議録

平成23年2月3日(木)

開 会 10時00分

出席議員

1番	目黒 一	7番	五十嵐 忠比古	12番	長谷川 徳喜
2番	多賀 剛	8番	佐野 悦朗	13番	清野 邦夫
4番	荒海 清隆	9番	武藤 道廣	14番	清野 興一
5番	清野 佐一	10番	大沼 洋平		
6番	渡部 昌	11番	長谷沼 清吉		

欠席議員

3番 青木 照夫

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

町 長	伊藤 勝	農林振興課長	佐藤 美恵子
副町長	和田 正孝	建設水道課長	酒井 誠明
総務課長	伊藤 要一郎	会計管理者兼出納室長	高橋 謙一
企画情報課長	杉原 徳夫	教育委員長	伊藤 てる子
町民税務課長	成田 信幸	教 育 長	佐藤 晃
健康福祉課長	藤田 潤一	教 育 課 長	大竹 享
商工観光課長	新田 新也		

会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤 健一	議会事務局主査	齋藤 正利
--------	-------	---------	-------

第2回議会臨時会議事日程（第1号）

平成23年2月3日 午前10時開議

開 会

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 付議事件名報告

日程第4 提案理由の説明

日程第5 議案第1号 西会津町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第2号 平成22年度西会津町一般会計補正予算（第9次）

閉 会



○議長　ただいまから、平成 23 年第 2 回西会津町議会臨時会を開会します。

(10時00分)

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、事務局長から諸報告いたさせます。

事務局長。

○議会事務局長　報告いたします。

本臨時会に、町長より別紙配付のとおり、2 件の議案が提出され、受理しました。

本臨時会に議案説明のため、町長、教育委員長に出席を求めました。

なお、地方自治法第 121 条の規定に係る説明委任者として、町長から副町長、各課長、および会計管理者兼出納室長を、教育委員長からは教育長、教育課長をそれぞれ出席させる旨の通知があり、受理いたしました。

以上であります。

○議長　以上で諸報告を終わります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 116 条の規定により、4 番、荒海清隆君、12 番、長谷川徳喜君を指名します。

日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 2 月 3 日の 1 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長　異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 2 月 3 日の 1 日間に決定しました。

日程第 3、付議事件名報告を行います。

付議事件名につきましては、お手元にお配りの議会臨時会議案付議事件記載のとおりであります。

日程第 4、提案理由の説明を行います。

町長の提案理由説明を求めます。

町長、伊藤勝君。

○町長　(町長提案理由の説明)

○議長　日程第 5、議案第 1 号、西会津町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案についての説明を求めます。

企画情報課長、杉原徳夫君。

○企画情報課長　議案第 1 号、西会津町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について説明を申し上げます。

町長が提案理由説明の中で申し上げましたように、町では統合小学校開校を平成 24 年 4 月と定めており、その目標に向けて現在各種作業を鋭意進めているところであります。

この統合小学校の校名につきましては、去る1月19日開催の全員協議会におきまして、経緯の説明をさせていただきましたように、町民公募の作業や小学校統合推進委員会での審議を経て、「西会津小学校」とすることを町の方針として決定したところであります。

今後実施する新校舎整備の基本設計業務、校歌の制定等の作業や県教育委員会等への諸手続きを実施するにあたり、学校名や学校施設位置を定めた条例の整備が不可欠でありますことから、本条例の一部を改正するものであります。

それでは条例改正案を説明いたします。

議案書をご覧くださいと思います。なお、お手元に条例新旧対照表を配布しておりますので、併せてご覧くださいと思います。

西会津町立及び中学校条例の一部を改正する条例。

西会津町立及び中学校条例の一部を次のように改正する。別表を次のように改める。このたびの改正は別表を下記のとおり新たにします。これまで別表に搭載されておりました新郷小学校および奥川小学校、奥川小学校大舟沢分校、奥川小学校弥平四郎分校、野沢小学校、尾野本小学校、尾野本小学校上谷分校、群岡小学校の本校5校、分校3校、計8校を削除し、名称「西会津小学校」、位置については「西会津町野沢字下小屋上乙3308」を新たに加えるものであります。

次に附則であります。施行月日を定めております。本条例につきましては、平成24年4月1日より施行することとしております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議いただきまして、原案のとおりご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長　これから質疑を行います。

11番、長谷沼清吉君。

○長谷沼清吉　今ほどの説明を聞いて、着々と準備が進められておるわけではありますが、これは誰しもが予測をしていることでもあります。そういう議案を本来ならばやはり、私は定例議会で議決すべき事項ではないのかなど。分かっていること、臨時会というのはその間の定例議会ごとの間で議決をしなくちゃならない理由があつてするわけですから、今回は私は3月定例議会でも間に合うのではないのかなど。これを今しなければならぬ積極的な理由を聞かせてほしいということが一つであります。

もう一つは小学校が分校を含めて8つが1つになるということですが、これによって地方交付税にはどのような影響を及ぼすのかと、その点についてお答えをいただきたいと思います。

○議長　企画情報課長、杉原徳夫君。

○企画情報課長　お答えします。今なぜ、この臨時議会で条例を提案したのかということですが、今現在、小学校の新校舎設置のための基本設計の業者を決定する作業等を実施しております。間もなく、第1次審査等を行いながら業者決定をしていくというようなことになるわけですが、できるだけ早く学校名をきちんと決定しておきたいというようなことを考えたということでございます。それは3月定例会後ですと、その作業にちょっと間に合わなかったというようなことも一つとしてございます。そういったことで、できるだけ早い機会に決定しておきたいという考え方から、今回提案をさせていただ

いたところでございます。

○議長 総務課長、伊藤要一郎君。

○総務課長 地方交付税の関係についてお答えをいたします。交付税はもちろん学校の数によって算定要素がございます。今回、本校が5つ、これが1つになるということでございます。分校については3つ、現在休校中でございます。分校については交付税の算定基礎には入ってございませんけれども、本校については1校当たりいくらというような算定基準がございますので、5つが1つになれば、そのスケールの分で交付税に減額要素の影響があるということでございます。

○議長 11番、長谷沼清吉君。

○長谷沼清吉 企画情報課長の答弁聞いておれば、私は積極的な理由に当たらないなと思って聞いておりました。それまで準備をするならば、それでは閉じられる小学校の利用だとか、今、勤めておられる町の臨時職員が結構おられるわけですから、それらのことについても、とうに内部で議論をしておられるのか、これからしていくのか、併せて聞いておきたいと思います。

○議長 企画情報課長、杉原徳夫君。

○企画情報課長 小学校統合に向けてはすでにいろいろな作業に着手しております。現在はスクールバスの計画等につきまして、スクールバスをすることによって町民バスもちょっと見直しを図らなければならないということもありますので、そういった作業を鋭意進めているところでございます。ただいまスクールバスも当然どういった形で運営するかによりまして、現在運転業務に携わっているかたの今後の対応などもおのずから変わってくるというようなことがございます。さらには、ただいまお話ありましたように、用務員の皆さんだとか、そういったことにも、今後いろいろ影響してくるというようなことございまして、そういったことの作業、それから廃校舎の利用等につきましては、新年度1年間をかけてじっくりやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長 12番、長谷川徳喜君。

○長谷川徳喜 町立小学校及び中学校の条例の改正なんですけれど、これには私は異論はありませんが、先ほど11番からも指摘があったようにですね、統合するんだから、旧校舎は廃校になるわけですよ。一般質問でもないからくどくど聞かないけれども、いずれはやはり今度教育財産から一般財産に移行されるわけですから、維持管理とか、またいろいろ付随してくると思うんですけど、少なくともね、これは遠い将来じゃないですよ、5年とか10年とか先じゃないんだから、もうここ1、2年の間にこうなるんですから、統合した場合には廃校利用をどうすべきかということは、これはやはり議論しなきゃならないのは当然だと思うんですよ。だから町としてはですね、統合して廃校になった後の管理、そしてその利用、類似する点もあろうと思うんですけども、そういうことは今現在では考えていないのか、また考えているのか、その辺どうなっているんですか。

○議長 企画情報課長、杉原徳夫君。

○企画情報課長 ただいまの質問にお答えいたします。統合後の廃校となった校舎の利用につきましては、新年度になりまして地元の区長さんなり、地域の皆さんのご意見等を伺いながら、最良の活用方法を見出していきたいというふうに考えております。現在のとこ

ろ、まだ検討段階には入っておりません。

○議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」の声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これから議案第1号、西会津町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、西会津町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第2号、平成22年度西会津町一般会計補正予算(第9次)を議題とします。

本案についての説明を求めます。

総務課長、伊藤要一郎君。

○総務課長 議案第2号、平成22年度西会津町一般会計補正予算(第9次)の調製について、ご説明を申し上げます。

今次補正の主な内容であります。本年1月21日に豪雪対策本部が設置されたことに伴い、緊急に対応すべき除雪等対策経費を追加計上するとともに、高齢者世帯等への除排雪にかかる助成費を新たに計上するものであります。

これらの財源といたしましては、特別交付税の追加交付と県支出金を見込んだところであります。不足する部分につきましては、財政調整基金からの繰入金で充当することといたしました。

それでは予算書をご覧いただきたいと思っております。

平成22年度西会津町の一般会計補正予算(第9次)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,541万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億9,408万4千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

補正の主な内容であります。事項別明細書でご説明を申し上げます。6ページをご覧いただきたいと思っております。

まず歳入であります。9款地方交付税、1項1目地方交付税2,000万円の増であります。これは、今次の豪雪に対応するための特別地方交付税を見込んだものであります。

次に、14款県支出金、3項3目土木委託金740万円の増は、国県道除雪委託金であります。

次に、17款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金2,801万円の増であります。歳入歳出



を調整した結果、不足する分を繰入れするものであります。この結果、補正後の財政調整基金の積立残高は7億422万9千円となる見込みであります。

次に、7ページをご覧くださいと思います。

歳出であります、2款総務費、1項11目ケーブルテレビ運営事業費30万円の追加であります。これは、ケーブルテレビの幹線および引込み線等における雪害対策用施設修繕料であります。

次に、3款民生費、1項1目社会福祉総務費390万4千円の追加であります、豪雪対策本部の設置に伴い、在宅高齢者等福祉サービス事業実施要綱に基づき、高齢者世帯等に対する除排雪経費にかかる給付事業費を新たに計上するものであります。

次に、8款土木費、1項2目道路維持費4,813万4千円の追加であります、今後見込まれる道路の除雪委託料や除雪賃金等について、必要見込額を追加計上するものであります。

次に、10款教育費、1項2目の事務局費10万円および2項1目小学校の学校管理費152万6千円、3項1目中学校の学校管理費144万6千円の追加であります、いずれも学校施設等の除雪に要する施設管理経費と暖房用灯油購入にかかる燃料費等を追加計上するものであります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議をいただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長　これから質疑を行います。

14番、清野興一君。

○清野興一　歳入で、今次特交で2千万見込まれた予算であります、これについては内示とか、そういうものがあつての計上なのでしょうか。

そして、特交の総額、この2千万円を加えて、特交総額はいくらとなるわけですか。

さらに歳出の民生費のほうで、今次雪下ろし、在宅高齢者等福祉サービス事業として雪下ろしの一部補助として、390万4千円の計上であります、一世帯当たり8千円ということは分かりました。これは通常の町の平均の50%を見込まれたようですが、常時、家に居住していれば、人を頼むなりなんなりできるけれども、特殊な事情としては、例えば一人暮らしであっても入院されているとか、あるいは施設にお入りになっているというような家を空けた人については、多分近所のかたが心配して人の手配とかそういうようなことをしなければならないのではないかと予想されますが、そういう場合、例えば町の補助額だけで、雪下ろしが完了できるものなのかどうなのか。もし、できないとするなら、さらにこの規定に補助の対象を満たす低所得者であるというような場合、そういう特殊事情をみるのでしょうか。それとも決まりのとおり、一戸について8千円の補助額だということになるのでしょうか。

それともう一点は、もうすでに雪下ろしを完了されている世帯も多いと思うんですが、それはさかのぼって、支給対象とするお考えなのかどうか。その点についてお尋ねをいたします。

○議長　総務課長、伊藤要一郎君。

○総務課長　私のほうからは地方交付税について、お答えをさせていただきます。まず1

点目の内示等があったのかということをございますけれども、これまで除雪経費等に関しての特別交付税上における内示というものは特にございません。

なお、本年の12月の交付につきましては6,600万円ほど交付になってございますけれども、この中には、除雪経費の算入がございませので、3月の交付期に除雪に関する経費については算入されてくるというふうに考えております。

予算の額でございますけれども、当初予算におきまして、1億9千万円計上をさせていただきました。今次2千万円を計上させていただきましたので、現在の補正後の予算については、2億1千万円ほどになります。なお、過去5年間の特別交付税の平均でございますけれども、おおむね3億程度きておりますので、今後の除雪経費、さらに追加になったとしても、そのさやでなんとか対応できるのかというふうに考えております。

○議長 健康福祉課長、藤田潤一君。

○健康福祉課長 高齢者等への除排雪費用の助成の件ではございます、今回につきましては、町の要綱にございます事業で実施いたします。第1の条件としては、豪雪対策本部ができた年はこの要綱により助成しますよというのが第1点であります。その条件でございます、まず1点目、町民税非課税世帯であること。2点目、自力で除排雪ができない世帯だと。それから3点目は人をお願いして賃金を支払ったというのが原則でございます。そこで今お尋ねのように、現在病院やあるいは老健等に入院、入居している世帯も対象としております。その際、近所の人、あるいは親戚の人がその入院している家庭の除排雪をした場合には特殊要因として、どうなのかということをございます、入院していない家庭でも、自力で除排雪できない家庭が対象でございますので、条件としては同じだと思います。そこで、1回であろうと、2回であろうと、1世帯に当たり8千円を1回だけ支給するというふうな考えでございます。

もう一つは、完了したかたはどうかということをございます、これにつきましては、今回は昨年12月から降り始めまして、除排雪を行っております。対策本部は1月22日にできましたけれども、今冬であれば12月からこれから下ろすかたも含めて対象というふうに考えております。

○議長 14番、清野興一君。

○清野興一 特殊要件の件について再度お尋ねいたしますが、非課税でなおかつ、仮に入院していることになれば、経済的な面ではかなり通常生活とは違う出費が予想されるわけですよ。近所、隣の人が見かねて手伝ってくれるそういうボランティア的な人がいればいいんですが、いなかった場合ね。そういう人にも規定どおりの8千円なのかということなんです。そういう特殊な事情があるのであれば、実費を支給しますよということにはならないのかという、ただそれだけのことなんです。以上です。

○議長 健康福祉課長、藤田潤一君。

○健康福祉課長 入院、それから施設入居ですか、これが特殊要因ということをお話しされておりますが、今回われわれの考え方はこのかた以外でも、普段おうちにいらっしゃってもやっぱり非課税でなかなか大変なかたもおられると思うんですね、そのかたに対しても一応8千円ということをございますので、入院の要件があっても今回は8千円ということでございます。

○議長 11番、長谷沼清吉君。

○長谷沼清吉 10年ぶりの豪雪対策本部の設置であります、昨日この要綱を見たくて例規集を調べましたが、私の見ている限りでは出てこなかったの、例規集のどこに記載されているか、今分からなければ後で教えていただきたいと思います。おれの見つけ方が悪くて見つけれなかったのか、昨日かなり見ましたが、見つけることできませんでした。

それと野沢町内で150センチメートルとおっしゃられましたが、調査地点というのは何か所くらいでどのように把握をしておるのかということも、おおむね150センチメートルですから、そこら辺も併せてお聞かせいただきたいと思います。

直接的にお金としては、今健康福祉課長が説明して言ったような390万4千円でありませんが、この豪雪対策本部を設置したことによって、金銭的にはこれだけの支出かもしれませんが、そのほかわれわれの生活に対して、どのような新しく取り上げてしようとしているか。例えば、この前豪雪対策本部つくった時には、除排雪の場所を、例えば上野尻はどこ、野沢はどこというようなことをつくったと記憶しておりますが、今回はどのような形で、われわれの暮らしの助けにしようとしているのか。それをお聞かせいただきたいと思います。直接390万4千円ではなく、金銭的に関係のないこともどのように検討して、どのように実施しようとしているかということをお尋ねしたいのであります。

○議長 町民税務課長、成田信幸君。

○町民税務課長 今次の豪雪対策本部ということで、議員がお話ありましたように、10年ぶりの設置でございます。過去、平成13年1月4日にですね、3日から4日の大雪によりまして、1晩で1メートル近く降ったという年に設置をして以来ということでございます。今回の降雪につきましては、10年前とはちょっと違ひまして、12月25、26日に大雪が降ったのち、年末年始にかけては、しばらく温暖な天気といひますか、晴れ間がのぞく天気によりまして、積雪もだいぶ減ったところでございます。しかしながら、1月の半ばになりまして、連日降雪が続き、ほとんど毎日降るということで積雪が大変多くなったということでございます。この豪雪対策本部の設置につきましては、議員がお話されましたように、豪雪対策本部の設置要綱という要綱に基づいて設置をしております。基本的には、町に防災計画という計画がございまして、その中で豪雪基本計画という項目があり、そこに基準なり、なんなりが明示されてございます。ちょっと私も手元にあれですが、例規集に掲載されているかいないかちょっとあれですが、要綱として作ってはございます。

次に積雪のとらえ方でありまして、今回豪雪対策本部設置にあたりまして、一応基準がございまして、まず一つが議員お話ありましたように、おおむね積雪が150センチメートルに達しようとするとき、達したとき。二つ目として緊急に対策が必要に迫られたときと、この二つにおきまして設置をするとなっております。今回の場合、積雪が150センチメートルに達したということから、設置をしたものでございます。

なお、その積雪の測り方といひますか、測っている個所ですが、一番はまず気象庁が設置をしておりますアメダスというものがございまして、これは森野の尾野本小学校の校庭の隅のほうに設置されておりますが、正式にはその積雪深、上からピピッと電波みたいなもの当てまして、そうやって測っておるんですが、それが気象庁としては正式な数値でございまして。

町はですね、ほか独自に積雪を測っている個所がございまして、一つには町の建設のほうで、お願いして測っておりますのが、野沢の原町地内に測っている個所がございまして。ここによりまして、深さ、毎日の降雪を測ってございまして。あとは気象ロボットということで、各地区に気象ロボットが設置されてございまして、そこで参考の値でございまして、その深さを測っているということでございまして。今回1月の21日に設置をしたわけですが、基本はアメダスでございまして、やはり野沢中心部の原町地内、ここで実際町が測っております。この数値が1月20日の時点ですでに150センチメートルというふうになったことから、翌日の21日早朝、会議を開催いたしまして、設置としたものでございまして。

今回、この対策本部の関係につきましては、直接補正予算といたしまして、先ほどの除雪費の関係、高齢者等への除雪の支援ということで、金額的には出ておりますが、その対策の中でですね、お金にならないといいますが、ソフト的な面も当然、進めていかなければならないということで、町として、その姿勢を示すために今回対策本部を設置したものでございまして。設置をしまして、すぐ24日に雪関係、またライフライン関係に関係いたします関係者のかた、また関係機関のかたにお集まりをいただきまして、例年になく積雪があることから、今後ですね、町民生活に及ぼす影響が想定されるということから、お互い連携を密にしながら、また連絡調整をしながら、お互いのできるということについて、対策をしていこうとすることで確認をし合ったところでございまして。また、町としましても。

（「短く言え」との声あり）

はい。町としましてもケーブルテレビ、また、広報等を通じまして雪に対する備え、これについて呼びかけております。以上、豪雪対策本部の事務局という立場から返答ということで申し上げたところでございまして。

○議長 11番、長谷沼清吉君。

○長谷沼清吉 分かりましたが、具体的に390万4千円以外で今回の豪雪でどういう対策をしようとしているのか。例えば私が今言った、電話私のところにきたわけでありましてよ。今回、除排雪困っていると。捨て場のまだ町から知らせがないが、それはどうなっているのか、という話と住宅改修の補助事業を始めると、それが3月上旬に見積書を出してくださいというお話だが、今回のこの大雪でとても3月上旬には間に合いそうにないが、そこら辺はどうなっているんだという話がありました。そういうふうに金銭的には390万4千円でしょうが、われわれの暮らしに影響するところを、その対策本部でどう検討してどう対応しているのかと。やっぱり、そういうようなきめ細かな対応をしていただかないと実際、除雪に困っているんですよ。

そして、この要綱が平成2年ですか、3年ですか、その時からみると高齢化率がなんぼ上がっているか。そういうところも勘案してきめ細かな対応をしていただかないと、現実的にはわれわれの生活にマッチしたような対策にはならないのではないかなという心配をしておりますので、そういう今言ったようなことを検討していなければ、早急に検討をして、町民の皆さまにお知らせ申し上げて、やはり、きめ細かな対応をしていくということが、皆さん方の責任ではないのかなと思っておりますがいかがでしょうかというわけでありまして。具体的なこと検討したのがあれば言ってください。

○議長 町長、伊藤勝君。

○町長 まず、今回の積雪についてであります。今ほど担当課から言いましたように、基本の積雪量はいわゆるアメダスとかあるいは定まったところで測るというのは、一つの基準でありますから、私はその中で言いましたのは、まず、基準は基準としていいから、もうどこが一番雪が深いか、だいたい判断で分かるんでありますので、まず黒沢、あるいは小杉山、奥川、新郷高目、あるいは荒木、そういうところに行って、直接職員が測ってくるということ、徹底的にその実測をしてまいりました。したがって、今言ったところについては、もうすでに 180、積雪で、今なら 2メートル越すんじゃないかというくらいな、小杉山あるいは黒沢、こういったところについては、2メートル近くになってしまっているということでありますので、やはりかつてない豪雪に見舞われているということで、具体的にこれから対策本部を作っただけでは、これは何の意味もなされないということで、早速、関係団体との連絡会議をもったところであります。

そこで、予算とは別にですね、これだけは徹底してやってほしいということをお願いしました。まず道路の幹線の除排雪です。これは徹底して、まずどんな細い路地でも車が入っていけるというようなことをきめ細かにやっていただきたいということで、まず申し上げました。それから停電。停電になった場合に一番困るのは、生活に直接結びつくわけがありますから、これについても徹底的に、そうした場合何が必要なのかということで、そこには当然東北電力のかたも来ておりましたし、あるいはNTTの関係者も来ておりましたし、そうしたことで、こうした場合はどうしてほしいかということで、直接その東北電力のかたからご指導いただいたわけがあります。図面まで描いていただいて、どの場所がどうなのかということはどうの場所を見ると一番分かるので、ここにすぐに連絡してくださいということで、その方法についても、集まっていた皆さんに理解をしていただきました。

したがって、これまでできないあるいは、迷っているようなところについて、こまめにこの前の対策会議にかけてですね、そして、具体的な対応を、もし事故等が起きた場合については、そういう連絡態勢を図ってくださいということを徹底的に行ったところであります。例えば、除排雪については野尻方面、ここはもし、だんだんだんだん通行するために支障をきたしてくれば、自治区長とそして町とタイアップしながら、あるいは県とタイアップしながら、早速雪をダンプとかロータリーをもって、投げてきてくださいと、具体的にそういう指導をしておりますので、捨て場所うんぬんという問題については、できれば町とご相談をしていただければ、私はいんじゃないかというふうに思います。

それから今申されましたけれども、この豪雪で、影響があって当初よりだいぶ予定も狂う場合もあるわけでありまして。したがって、そういうことを具体的に言っていたいただければですね、これから生活改善の中で、「こんな豪雪で今すぐあげろって言ったって駄目じゃないの」と言えば、それは延長というのものもあるわけでありまして、そんなに私は苦になされないで、あるいは臨機応変に対応していきたいというふうに思います。

なんとしても、先ほども言いましたように生活に非常に支障をきたすという個々の家庭の実態を見てですね、そこには具体的に民生委員の皆さんにもこの前お願いをいたしました、集まりありましたので。この人は入院して困っていると、しかし 1 回きりの手当てで

果たしていいのか、そういうときについては、町と十分にご相談してくださいと。そういうこともじゃ具体的に何をするのかということは、これから相談を受けた範囲の中でしっかり町としても、対応していきたいと思えますし、個々の問題については、それぞれそうした具体的な対応をとってまいりたいというふうに思っておりますので、ある意味では幅広い意味において、この除雪態勢万全を期してまいりたいというのが私の考えでありますから、どうかいろいろな面で、もしそういう指摘のある場所がありましたら、申し添えていただきたいというふうに思います。

○議長 11番、長谷沼清吉君。

○長谷沼清吉 分かりました。そのような意向でやっていただきたいと思えます。ただ、住民から話が出てやるというよりも、もう雪捨て場なんかは経験で分かっているんですよ。もうこういうふうに毎年雪が降るんだから、町で上野尻みたいに道路に出たのやってくれるというのはいいですよ。屋混みのところは自分の車で捨てなくちゃならない、それが、わが近くに捨て場がないから、こういう話が出てくるのであってそういうところはもう、最初から見通して、毎年雪降るわけですから、例えばこういうふうになった場合には、このところへ今年は雪を捨ててくださいよと、そういうところまでやっていくべきだと。特に今年はこういう大雪で、これから降れば捨て場に困るわけですからね。そこら辺は早急にやっていなければ対応をしていただきたいと思えます。

○議長 12番、長谷川徳喜君。

○長谷川徳喜 予算審議ですから、あまりくどくど申し上げませんが、除雪委託料の4,500万円という追加予算というのかな、こうなっておるんですけども、これは実際にかかった4,500万円であるのか、このぐらいかかるのであろうという想定のもとに出した予算なのか、それ一つ。

そして今、何人かの議員から質問あったけれども、類似しますが、今年は突発的な豪雪のために雪下ろしとか、除排雪とかやったんだと、その予算を上げたんだとこう答弁しておりますけれども、やはりこれもですね、雪は雪国だから雪降るのは当たり前なんだから、高齢化も年々進むし、こういうことは続けるという考えなのか、その都度、その都度考えてやるのか、その辺どんな解釈でいるのか、それを聞かせてもらいたい。簡明に。私もくどくど言いたくないし。答弁も長すぎる。

○議長 建設水道課長、酒井誠明君。

○建設水道課長 除雪費の委託料についてのご質問にお答えいたします。委託料につきましては、今後の除雪量も含めまして計上させていただきました。

○議長 健康福祉課長、藤田潤一君。

○健康福祉課長 在宅高齢者等への助成の件でございますが、現在この助成につきましては、豪雪対策本部ができた際ということでございまして、現在のところ今後もこのような考えでいきたいと考えております。

○議長 12番、長谷川徳喜君。

○長谷川徳喜 除雪費の追加でございまして、これは先ほどから出ております主要道路と申しますか、道路に関しては徹底した除排雪をすると、これは生活道路でありますから私も同感であります。これから春にかけて、例えばですよ、集落の広場とかそういうとこ

ろに一時押しておくんですよね。それを今度、日を改めてそれを移動したりする姿が見られますけれども、決して余裕のある財政ではないんですから、そういうことは今後は、必要に応じては別ですよ、除雪するなどは申しませんが、町で除雪している、芝草ありますね、あそこにおられるかたは直営というのか、そういうのをうまく活用してなるべく委託業者でなくてね、町のあれでもって無駄のないそういうことも考えてもらわないと駄目だと、私はこう思いますよ。前から私は考えますよ。春になると雪消えるんだといえそれまでになりますけれども、なんとも通行にやむを得ない場合はこれはしょうがないですよ。山盛りしたのを暇をみてはわざわざ持って行く、そういう姿も見られますからそういうのやはり町としては十分考えてもらわなければ駄目だと、これ1点と、そして高齢者ですか、そして生活弱者と申しますか、これも私は必要じゃないかと思えますよ。がしかし、こういうの継続するとすれば、予算に組んでですね、突発的な豪雪は別として、今後の高齢化対策にするべきだと思いますよ。その考えあるかどうかと、もう一つはですね、テレビでもやっておりましたけれども、町の職員がですね、出かけて行って、2人とか3人とかチームを組んで除雪しているんだと、そういったニュースもございますし、現に今年の場合にはですね、よその部落は分かりませんが、私の部落にも空き家があるんですよ。野沢をはじめ各部落にあると思うんですけども、今日あたりは見るに見かねると。雪が何メートルも出てかぶっている、そういうことで親戚とか縁者にまず電話して、「あれは危険だから下ろしたほうがいいよ、下ろしてもらえないかな」とそういう方法でやっておりますけれども、それもボランティアですよ。町もただ変わったものお金出せばいいという考えじゃなくて、そういう自治体もあるんですから、今後そういう考えあるかどうか、それをお尋ねします。

○議長 建設水道課長、酒井誠明君。

○建設水道課長 除雪の排雪場のご質問かと思えますが、排雪場につきましては、皆さまにご協力いただきまして、排雪しているわけでありましたが、春先になりましたら、山となった排雪された雪につきましては、直営のブルドーザーをもちまして、平らにならしていきたいとこのように考えております。

○議長 健康福祉課長、藤田潤一君。

○健康福祉課長 高齢者等への除排雪の助成でございますが、先ほど申しましたように現在のところは対策本部ができた時点で助成するというようにしております。なお、議員のご意見は承っておくということにしたいと思います。

それからボランティアでございますが、現在日常的な毎日の、要援護者の家庭の除排雪につきましては、民生委員等が中心となりまして、町で334名の除排雪のボランティアがおりまして、このかたがたが、そういうかたがたの生活の安全、あるいは安否確認を行っております。今、話ございましたおおかげなボランティアにつきましては、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長 12番、長谷川徳喜君。

○長谷川徳喜 今、説明ありましたけれども、だからね、あなた民生委員うんぬんと言うけれども、それは他力本願と言うんだよ。区長さんをお願いしてとか民生委員を頼んでとか、そうではなくて職員自らが、奥川か新郷かみんな来ているんでしょ、皆さん。実際地

域のことは分かっているんですから、私も今日出てくるときに、屋根先、何メートルも出ているから危ないという、親戚の人が2、3人出てやっておりましたけれども、やはりそのテレビ等でも放映されているとおり、ある自治体では、町職員がですよ、そういうところに参加して、やっている自治体もあるんですよ。あなたがた、今までそんなこと絶対なかったでしょ。だからそういう姿勢も大事じゃないかと。職員が出向いて行って、そして少しでも手を出して町民に協力するというか、そういう姿勢が今後あるかないかということを知っているんですから。要点を答弁しないでとんでもないことばかり言わなくてもいいよ、そんなの。

○議長 町長、伊藤勝君。

○町長 自ら住んでいるところは自らやるというのは基本でありますけれども、役場の関係の雪下ろしなどについては、これは職員の皆さんにやっていただいております。したがって、これから、必要な箇所について、私もそういう考えについてはまったく否定するつもりはありませんので、小康状態が保ってですね、いつかどうしても出入りに支障をきたすような家庭、あるいはいろんな面で安全を確保しなければならない箇所、これらについて、ボランティア等で対応できる部分については、そういう姿勢をもって取り組んでいきたいと、それは職員も同じであります。私も同じです。

○議長 13番、清野邦夫君。

○清野邦夫 今、いろいろ質問ありましたように、今冬の雪は私の人生の中でも、一番多いのではないかというような豪雪でありました。簡単に聞きますが、道路維持費で4,813万4千円をとっておりますが、除雪費ですね。除雪費の考え方についてまず簡単に。除雪費だから除雪するための費用とは分かっているんですが、例えば雪崩が崩れたようなとき、予防するようなとき、そういうような予算も委託費で使えるのかどうか。そういうことをまず聞いてみたいと思います。

○議長 建設水道課長、酒井誠明君。

○建設水道課長 除雪費のことでお答えいたします。道路に落ちた雪崩につきましては、当然道路の交通を確保しなければなりませんので、除雪をいたします。また、雪崩が起きやすいような箇所につきましては、あらかじめバックフォー等によりまして、せつびをかき落として除雪をして交通の安全を確保するとそのような内容も除雪費の中に含まれております。

○議長 13番、清野邦夫君。

○清野邦夫 分かりました。私がなんで説明を求めたかということ実は昨日ですね、うちの組合職員が大滝に行った。そしたら帰り際に十数メートルの雪崩が崩れて、帰れなかったと。役場に早速ね、電話して除排雪してもらったと、帰ってこれましたが、たまたまそこに遭遇しなくて良かったなあということがありました。そんなことで私、うちに帰るときに「雪崩大丈夫かな」ったら、これね、自分の集落のだけのことならすぐに役場に言ってやってもらおうかなと思ったの。でも昨日の大滝、それから今大久保の地区のね、浄水場から大久保間の中の雪崩くずれるような、見たらそういう感じになっている。「これはうちだけの問題じゃないわ」と。たまたま今日、臨時会があったんで、全町的にそういうところがあるんじゃないかと。やっぱりそういうことで、今の除雪費がそういうことであれば、



すぐに点検して事故がないような、昨日晴れましたから、雪が非常に大きく固まって、落ちやすくなった個所がずいぶんあると思います。今例を申しましたように、大滝の例、大久保の例申し上げましたけれども、そういう個所が各集落の道路周辺にあるんじゃないかと思うんです。そんなことですぐそういう点検して、そういう雪崩の事故に巻き込まれないように予防していただきたい。それ要望しておきます。

○議長　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」の声あり）

○議長　討論なしと認めます。

これから議案第2号、平成22年度西会津町一般会計補正予算（第9次）を採決します。  
お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長　異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、平成22年度西会津町一般会計補正予算（第9次）は原案のとおり可決されました。

本臨時会に付議されました事件は、以上をもって審議終了いたしました。

町長よりあいさつがあります。

町長、伊藤勝君。

○町長　一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

本日ご提案をいたしました議案につきましては、全議案とも原案のとおりご議決をいただきました。誠にありがとうございました。

本議会で各議員からそれぞれ賜りましたご意見については、今後の町政執行にあたりまして、十分に配慮させていただきたいと思います。

また、議案審議の中で統合小学校に対して緊急性あるいは重要性が本当に臨時議会でやらなきゃならなかったのかというご指摘がございました。答弁の中で少し舌足らずな面があったかと思いますが、これは町の関係だけではなくて、今町はこの設置に関するものを取り組んでおりますが、具体的な運営については、教育委員会、学校等との連絡を密にして現在進めているところであります。特に教育委員会のほうでは、これから具体的な校名をまず決定をしていただきますと、これからの閉校にあたり、あるいは新しい学校名をただ単に統合小学校というよりもはっきりと、これからのなじみの深い西会津小学校と、こういうふうに使って運動着やあるいはその他、いろいろなネームを入れる場合について、いち早く準備にかかってまいりたいというような強いご要望もございまして、本来でありますと通常の議会の中でご議決をいただくというのが本来かと思いますが、そんなことでございまして、よろしくお願いを申し上げ、今後ご理解をいただきたいと思います。

なお、先の議会でケーブルテレビに関するご要望が多々ございました。その後、総務省、あるいはNHK、その他もろもろと関係機関と協議を重ねてまいりました。しかしながら、現在、総務省の方針につきましては、地デジが映ることをまず第1にしておりますので、西会津町の電波の設置の状況、これについても今後十分検討させていただきたいというこ

とでございまして、町としてはこれで問題が解決したとは決してありませんと、今後も引き続き、町の方針を述べさせていただくということをお願いをしてきたところでございます。なお、NHKとの話もですね、だんだん深めていきたいという意味から、全世帯でこの地デジが完全に見れるそういう対応をしていきたいということで、町のデータについても現在の保守管理の皆さんといっしょに取り組みながら、今度の6月までには全世帯でケーブルテレビを通じて、地デジが完全に対応できるそんなインフラ整備を今後進めていきたいと思っていますところであります。

今後の日程でありますけれども、2月の13日には、雪国まつりを開催する予定になってございます。昨日県庁および各それぞれの報道機関等にPRに行ってきたところでございます。議員各位におかれましては、ぜひご参加をいただきたいと思っております。

この豪雪につきましては、これから2月中旬までにはまだまだ安心できないものでありますので、引き続き、今後万全な対策をとってまいりたいと思っております。

いただきましたいろいろなご意見については、今後の執行の中で活かしてまいりたいと思っております。

私も今風邪気味なところありますけれども、議員各位におかれましては、健康に留意されまして、ご活躍をいただきますようにご祈念申し上げまして、閉会にあたってのあいさつに代えたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長　これをもって、平成23年第2回西会津町議会臨時会を閉会いたします。

(11時14分)